

令和8年度京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金
事業計画書

団 体 名	社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会
-------	-----------------------

連 絡 先	担 当 者	野木		
	電 話 番 号	0 7 7 2－6 5－2 1 0 0 (受 付 時 間) 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分 (土 日 祝 日 除 く)		
	メー ル ア ド レ ス	h.nogi@kyotango-shakyo.jp		
事 業 概 要	予期せぬ事情により生活が苦しく、食料支援などのサポートが必要と感じている世帯を対象に、食料や日用品を無償でお渡しします。物資の提供には回数制限がありますが、困りごとを抱える方の暮らしを少しでも支えられるよう、相談支援とあわせて実施します。健康・仕事・子育て・家計の不安など、さまざまな悩みを丁寧にお伺いし、必要に応じて適切な支援につなげます。ご相談は、上記連絡先までお問い合わせください。			
対 象 者	予期せぬ困難により生活が苦しく食料支援等が必要と感じている生活困窮世帯			
対 象 地 域 (京 都 府 内 の 地 域 に 限 る)	京丹後市 (上 記 地 域 以 外 の 方) ☐ 対応できる ☒ 対応できない ☐ 要相談			
周 知 方 法	社協ホームページにて周知、広報紙「こころ」への掲載、協力事業所への依頼、関係機関への周知			
実 施 時 期	実 施 場 所	実 施 内 容		予 定 人 数
通年（依頼を受け 随時配布）	京丹後市社会福祉協議会 会 本所及び各支所	食料や日用品を無償で提供し、生活に困難を抱える方の暮らしを支えるとともに、相談支援を組み合わせ実施します。健康・仕事・子育て・経済的不安など、さまざまな困りごとを丁寧に聞き取り、必要に応じて適切な支援につなげます。相談窓口は、社会福祉協議会だけでなく、生活福祉課（生活保護担当）、寄り添い支援総合サポートセンター（生活困窮者自立相談支援機関）、長寿福祉課（地域包括支援センター）、子育て支援課（こども家庭相談室）、障害者福祉課、結（障害者相談支援）／もみの木（障害者地域生活支援）はぐはぐ（こども家庭センター）、民生委員・民生児童委員を第一相談窓口とし、支援の必要性を判断したうえで、食料支援を含む必要な支援へつなぎます。		3 8 5 人